

# 報道資料5

平成29年4月18日

報道機関各位

高齢介護課長



## 有償ボランティア活動事業 「ハッピーボランティア」がスタート

高齢者が地域の担い手として活躍できる環境づくりと高齢者の介護予防を目的に、団体等からの依頼に基づきボランティア活動を行った場合に市が謝礼金を支払う、いわゆる有償ボランティア活動事業「ハッピーボランティア」がスタートしました。

### 1 対象となる活動

市役所業務や自治会等の地縁団体の業務など公共の利益となる地域活動で、かつ、高齢者自身の介護予防や健康づくりに資するもの

2 謝礼金の額	1時間以上4時間未満	500円
	4時間以上	2,000円

### 3 活動の相談

活動を希望する方は、高齢者の社会参画に関する総合相談窓口「セカンドライフ応援ステーション」でボランティア登録をしていただき、その後、登録された方に同ステーションから活動を紹介し、その依頼を受けて活動していただくものです。

活動を依頼する団体等についても同ステーションに御相談ください。

4 申込み・相談	セカンドライフ応援ステーション
	電話 0256-47-0033

担当: 高齢介護課 地域包括ケア推進室 松平  
電話: 0256-34-5457(直通)